

## 伊豆市監査委員 告示第7号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和5年10月24日

伊豆市監査委員 渡邊 光由  
伊豆市監査委員 小長谷 順



記

1 監査の期日 令和5年10月5日（木）

2 監査の対象 議会事務局

総合政策部 企画財政課、地域づくり課

3 監査の方法

提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課（室）の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。

4 監査の結果

監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

（1）議会事務局

政務活動費は、議會議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派（所属しない議員はその議員）に対し1人当たり月額15,000円を支給している。伊豆市議会では、平成28年に地方自治法に基づく政務活動費の条例を制定し、2会派と会派に所属しない議員は申請により交付を受け、その收支報告と関係する領収書、調査研究費、研修費等の報告書等を添付し、議長に提出することとなっている。政務活動費の使途の透明性を確保するため、関係書類はすべて市のホームページに掲載し、市民が閲覧できるようにしている。政務活動費の基本的な考え方は、①調査研究の目的が市政と関連があること。②支出に必要性・合理性があること。③支出について書類等が整備されていること。④会派としての了承があることの4点である。調

査研究等報告書は、調査の結果が有効に活かせる内容を調査項目ごとしっかり報告すべきであり、本市及び市民への有益性を考慮した成果・所感としなければならない。

支出については、調査項目ごとに領収書を添付しなければならず、経費の証拠や根拠が確認できなければ、支出として認められない。正しい収支報告書を作成し提出願いたい。

議会モニター制度は令和4年2月から始まり、モニター任期は1年ため、2期目となった。10名のモニターのうち7名が再任とのことだが、議会運営がよりよくなるよう、市民からの意見を反映させ、制度の有効活用を期待する。

議員報酬に関しては、県内市議会で最低報酬額と新聞掲載にもある中、「伊豆市特別職報酬等審議会」から、「総額が現行の議員報酬の予算額を超えない範囲の改定であれば適当と認める」との答申があり、変更していくことも必要かと思われる。

## 総合政策部

### (2) 企画財政課

- ① 出会い・婚活支援事業の実施状況については、本年度3回の婚活イベントを計画しており、昨年度からこれまで実施したイベントでは、何組かカップルの成立もしている。今年度は、県内自治体初の取り組みとなる、県と市町が運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」の利用料金(年会費)を4分の3補助する「婚活支援補助制度」を創設した。同センターの伊豆市の会員は、本年7月末現在11名の登録がある。自治体が関わっていることで、民間が運営するところよりも安心して登録することができ、会員が増えているとのことなので、ぜひ、伊豆市の未婚率の高さ解消に成果が現れるよう、事業展開を続けていただきたい。
- ② ふるさと納税推進事業は、商品競争力向上のため、今年度新たに、返礼品に係る送料を負担することとした。また、事務効率化に向けて封入封緘機を導入し、作業時間の短縮がおおいに図られた。さらに、伊豆箱根鉄道沿線協議会により、沿線市町による共同返礼(各市町のキャラクターなどを利用した電車のヘッドマーク掲示。伊豆市はキャラクターがないので切り絵デザインを採用)を作成予定のこと。昨年度10億円を超える寄付額があり、本年度は10月からの制度改革による駆け込み寄付の増があったようだが、昨年同時期と比較し寄付額が上回っている。引き続き市の魅力発信や関係人口の創出につながるよう進めていただきたい。
- ③ 戦略的プロモーションについては、第2次伊豆市総合計画に掲げる戦略及び今年度の重点事業である「少子化緊急対策」として、子育て施策や移住施策など各種施策の認知度向上に向け、「子育て全力宣言」のポスターや広告を、市の施設や公共のバス・電車に掲載し、積極的な目立つPRを実施している。また、SNSによる情報発信も積極的に取り組んでいるなど、とても良い印象である。さらに、県東部の主要ショッピングセンター等でのポスター展や市内外でのデジタルサイネージ上映を、経費をかけずに行うなど、職員の努力がうかがえる。あいうえお作文による伊豆市の印象や魅

力を表すキャッチフレーズや、未来へ残したい伊豆市の日常がテーマのフォトコンテストの写真募集などを、来年の市制施行 20 周年記念カレンダーの利用につなげるなど、良い取り組みを継続している。20 周年事業は様々なイベントを企画しているようだが、ぜひ実現していただきたい。

- ④ 民間宅地開発等支援補助金については、昨年度 6 月から施行している。補助の期間を、現在の総合計画期間である令和 8 年 3 月 31 日までに交付決定を受けた事業としている。現在までに問い合わせは受けたが、活用事例はない。民間開発による宅地造成の補助金であり、この制度利用が起爆剤になり、当市における不動産環境が活性化していくことに期待し、積極的に取り組んでいくことを望んでいる。
- ⑤ 高齢者スマートフォン普及促進事業については、スマホ講座を開催する 2 事業者の事業が、両社とも国の補助事業に採択されたため、市実施の事業としては凍結された。内容としては、両者とも参加希望者が定員を満たすなど、好評のようである。高齢者がスマートフォンの扱いに慣れ、デジタル活用の不安解消につながり、オンライン行政手続きなどを容易くできるようにするなど、利便性が向上することを期待します。

### (3) 地域づくり課

- ① 移住定住促進事業の状況について、若者定住促進補助金の利用件数は、昨年同時期と比較し 1 件増の 27 件で、昨年度までの補助金を拡充し、市内で住宅を取得した方を対象としている。空き家バンクは、登録が減っている。移住者は、一軒家を求める方が多いが、空き家を登録する方が少ない。空き家バンク利用促進事業補助金は 8 件、空き家リフォーム補助金 1 件の利用がある。今年度の後半は、移住相談会が 6 回予定されているが、補助事業の P R や利用を促進し、今後さらに移住定住者が増えることを期待します。
- ② 「Izu you(移住)Connect」事業の状況は、移住コネクターは昨年から増えて 26 人。移住希望者向けのパンフレットの作成やコネクターの紹介を進め、市内への就業希望者や起業希望者の増加につなげていただきたい。
- ③ 「IzuCamp. com(伊豆キャンどっと混む)Project」事業は、ニーズが高まるキャンプを入り口とした、アウトドア事業者と地域のマッチングを創生することで交流人口や関係人口の増加を目指し、将来的に移住・定住につなげる事業である。モニターツアーを実施し周知や魅力発信をしている。ポータルサイトを製作し、伊豆の楽しみ方の提案や観光情報サイト・移住サイトとの連携で、相乗効果が得られるサイトとする。伊豆を自然学校とし、海・川・山をテーマにモニターツアーを開催。どう移住につなげるかは、事業所の労働者を増やしたり、自然を楽しむ客層を定住させたりしたいとのことで、いろいろ企画や事業の実施で大変だと思うが、移住・定住者が増える事業となることを期待しています。
- ④ 自治体 DX 推進事業については、今年度、交付金を活用して本庁舎に証明書等交

付機を設置予定で、マイナンバーカードを利用した証明書発行を促進し、カード交付率の向上も図る。また、5月からデジタルよろず相談会を月に1回開催しており、相談内容はスマートフォンの活用方法から事業者のDX推進まで多岐にわたっているとのこと。DX推進のための職員研修も2回実施しており、昨年度招致したCIO補佐官の活用も期待し、職員の負担軽減と市民が利便さを実感できるよう、事業を推進していただきたい。

- ⑤ こども園体験付きお試し住宅の状況については、八幡町屋地区にある市所有の住宅を改修し、「山のお試し住宅」として11月から開始する。土肥のお試し住宅のうち1軒と合わせ、長期(1ヶ月～6ヶ月)利用とする。これは、子育て世帯・若者夫婦世帯の利用のみ可能とし、子育て世帯はこども園の一時保育の利用(いわゆる保育園留学)を可能とする、「こども園体験付きお試し住宅」とする。この体験により、若者世代の移住定住の促進を図る。伊豆市は子育て支援が充実しているので、ぜひ若者世代の移住定住につながることを期待します。
- ⑥ バス路線維持事業の実施状況については、伊豆市自主運行バスの欠損額等への事業者に対する補助金で、本年度の決定額の半期分を支出済みである。今後、伊豆中学校の開校に向けて、再編の検討をしている。交通空白地等では、路線バス以外の手法も含め、市民の足の確保、利便性向上に向け検討をしているとのこと。路線バスは伊豆中学校の生徒の利用が増えるうえに、高齢化による運転免許証の返納等で高齢者の移動にも必要な交通手段でもあるため、通学路線を含み、市民の利便性がなるべく損なわれないよう、関係する機関や市役所内の関係部署等と協議を進めいただきたい。
- ⑦ 交通ネットワーク検討事業の実施状況については、自主運行バスの現状整理としてデータ分析や条項調査、交通事業者へのヒアリングなどで課題や改善策等を把握する。また、地域ごとの方向性、地域ごとの地域交通の導入の検討をする。今年度、公共交通会議をすでに2回実施し、今後は地域での意見交換会と3回目の会議を実施予定。マックスバリュが軽自動車2台で買い物支援(移動販売)を開始することのこと。買い物弱者対策にもなるため、希望する地区ではうまく利用促進となることを望みます。
- ⑧ 交通利用助成事業は、70歳以上の高齢者に対し「いきいきバス」の購入費用を一部補助している。12月1日からバスの賃上げになりバス券の購入費が増額となるが、補助額は変更しない。今年度、中高生活動用バス回数券交付事業を新設し、中学生の部活や高校生の活動などでバスを利用した移動に役立つ。開始から1.5ヶ月で88件の使用があったとのことで、数少ない生徒の活動にあたって、保護者の負担等が少しでも解消されるよう、事業の継続を望みます。
- ⑨ 地域づくり交付金事業については、地域づくり協議会として区域を分けている13区域のうち9区域で協議会を運営しており、引き続き4地区は設立されていないが、設立準備会が発足されているところはある。早いところは設立後9年が過ぎた。活動をしている協議会は、ふるさと納税の上乗せ分も使うなど、地域のために活動が続けられている。協議会の活動が市内全域になることを目指して、引き続き、丁寧に支援

していただきたい。

- ⑩ 急発進等抑制装置設置補助金は、今年度の新規事業で、65歳以上の高齢ドライバーの運転操作の誤りによる重大事故を防止するため、未設置の車に設置する際、費用を助成する事業である。予算10件分に対し、9月8日現在1名の決定となっているが、近頃の新車には装備されていることが多いため、後付けせず新車に買い換える人もいるのではないかと考えられる。新規事業ゆえPRをしていただき、高齢者の事故防止対策に努めていただきたい。

